

## 第2期川越市子ども・子育て支援事業計画掲載事業(案)

資料3-3

- 第2期計画事業
  - 追加事業
  - 廃止・統合等の事業

153事業  
31事業  
9事業

(参考)第1期掲載事業数131事業

### ■ 追加事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	追加理由	所属名
1-1	19	追加	妊娠を希望する女性等への風しん予防接種	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	健康管理課
1-1	20	追加	子どもの予防接種	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	健康管理課
1-2	6	追加	ブックスタート事業	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	中央図書館
2-1	12	追加	認可外保育施設への施設等利用給付	・新規事業として実施するため。	保育課
2-1	13	追加	幼稚園への施設等利用給付	・新規事業として実施するため。	保育課
2-3	6	追加	子育て安心施設整備事業	・新規事業として実施するため。	こども政策課
2-3	9	追加	ホームスタート事業	・新規事業として実施を検討するため。	こども育成課
3-3	5	追加	PTA家庭教育学級	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	地域教育支援課
3-3	6	追加	親の学習講座	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	地域教育支援課
3-3	7	追加	コミュニティ・スクール	・貧困対策に資する取組として推進するため。	学校管理課
4-1	11	追加	多世代同居・近居の促進	・新規事業として実施を検討するため。	こども政策課
4-1	12	追加	若者のライフデザインの支援の検討	・新規事業として実施を検討するため。	こども政策課
4-2	3	追加	高校生のための労働法セミナー	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	雇用支援課
4-2	4	追加	ネットパトロール事業	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	教育指導課
4-2	5	追加	青少年悩みごと相談事業	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	こども育成課

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	追加理由	所属名
4-2	6	追加	非行防止活動	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	こども育成課
4-4	1	追加	日本語教室	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	国際文化交流課
4-4	2	追加	国際理解講座	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	国際文化交流課
4-4	3	追加	姉妹・友好都市交流の充実	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	国際文化交流課
5-1	14	追加	準要保護児童生徒に対する就学援助	・貧困対策に資する取組として推進するため。	教育財務課
5-1	15	追加	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	こども家庭課
5-1	16	追加	母子家庭等地域生活支援事業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	こども家庭課
5-1	17	追加	生活困窮者自立相談支援事業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	生活福祉課
5-1	18	追加	生活困窮者住居確保給付金	・貧困対策に資する取組として推進するため。	生活福祉課
5-1	19	追加	生活困窮者家計改善支援事業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	生活福祉課
5-1	20	追加	生活保護事業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	生活福祉課
5-2	2	追加	川越市生活困窮者学習・生活支援事 業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	生活福祉課
5-2	4	追加	経済的支援による修学等の支援	・貧困対策に資する取組として推進するため。	教育総務課
5-2	5	追加	子どもの居場所づくりの推進	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	こども育成課
5-2	6	追加	子供の未来応援地域ネットワーク形成 支援事業	・貧困対策に資する取組として推進するため。	こども政策課
5-3	9	追加	児童虐待SOSセンター事業	・新たな基本目標及び施策目標に合致するため。	こども家庭課

■ 計画から削除する事業 2事業 を削除

現行計画 No.	所属名	事業名	理由
2-1-6	保育課	幼稚園就園奨励費	幼児教育の無償化に伴い本年9月で事業が終了するため。
4-3-8	療育支援課	ひかり児童園等施設整備事業	事業が完了したため。

■ 既存事業間での統合 9事業 を統合

現行計画 No.	所属名	整理する事業名	理由
1-1-2 1-1-3	健康づくり支援課	産婦・新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん訪問事業	法定事業に合わせて、「産婦・新生児訪問指導」と「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を「乳児家庭全戸訪問事業」として統合する。
2-1-1 2-2-2	保育課	土曜保育事業	既存園では9割以上が目標を達成しており、新規園では、土曜日の11時間保育実施が認可要件となっているため、通常保育事業へ統合する。
2-2-3 2-2-4 2-2-5 2-2-6	こども政策課・保育課	小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業・家庭的保育事業	「地域型保育事業」として、「小規模保育事業」、「事業所内保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「家庭的保育事業」を統合する。
2-2-9 2-2-10	こども家庭課	トワイライトステイ・ショートステイ	法定事業に合わせて、「トワイライトステイ」、「ショートステイ」を「子育て短期支援事業」として統合する。
2-2-13 2-2-14	保育課	休日保育事業・夜間保育事業	多様化する保育需要に対応するための事業として「休日・夜間保育事業」として実施する。
5-4-4 5-4-5	防犯・交通安全課	犯罪情報・防犯情報の提供	自主防犯活動と情報提供を一体的に実施するため、「防犯情報等の提供」として統合する。
5-5-2 5-5-3	こども政策課	子育て情報メール配信事業	内容が一部重複する「子育て情報発信活動」と「子育て情報の発信」として統合する。

■ 既存事業の分割 2事業 を分割

現行計画 No.	所属名	整理する事業名	理由
5-3-8	地域教育支援課	地域子どもサポート推進事業	地域子どもサポート推進事業と放課後子供教室の検討に関する事業を分ける。
5-5-1	健康づくり支援課	利用者支援事業	法定事業の位置づけに合わせて、「利用者支援事業(母子保健型)」、「利用者支援事業(基本型・特定型)」に分ける。

基本目標1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

(1)切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進

(2)愛情を育む親子のふれあいの機会の充実

事業数 26事業  
事業数 20事業  
事業数 6事業

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
1-1	1	1-1-1	乳幼児健診	乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を行い、子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。	【事業計画】	健康づくり支援課
1-1	2	1-1-2 1-1-3	乳児家庭全戸訪問事業	概ね2か月までの産婦に対して、助産師、保健師による訪問する「産婦・新生児訪問指導」、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」により、子育て支援に関する相談や情報提供を行います。また、支援が必要な場合には、関係機関との連絡調整も行います。	【事業計画】 【貧困対策に資する】	健康づくり支援課
1-1	3	1-1-4	乳幼児訪問指導	訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による訪問指導を実施します。	-	健康づくり支援課
1-1	4	1-1-5	幼児のむし歯予防推進事業	歯科口腔保健事業に係る関係機関等と連携し、フッ化物を応用したむし歯予防事業や乳幼児健診等での啓発活動を実施し、歯科口腔保健の推進を図ります。	-	健康づくり支援課
1-1	5	1-1-6	歯科健診・歯科保健指導等の実施	乳幼児を対象に月齢に応じた歯科健診・歯科保健指導等の事業を実施します。	-	健康づくり支援課
1-1	6	1-1-7	妊産婦歯科健診	妊産婦を対象に歯科健診、歯科保健指導を実施します。	-	健康づくり支援課
1-1	7	1-1-8	母子健康手帳の交付	母子保健の届出により妊婦に対し、妊娠・出産の経過や子どもの健診記録等の成長記録となる母子健康手帳を交付します。	-	健康づくり支援課
1-1	8	1-1-9	こども医療費の助成	子どもの保健の向上と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもに対する医療費の一部を支給します。	-	こども政策課
1-1	9	1-1-10	夜間休日診療事業(小児)	小児の初期救急医療を確保するため、夜間及び休日に小児科の診療を行う川越市医師会夜間休日診療所に対し、財政的な支援を行います。	-	保健医療推進課
1-1	10	1-1-11	乳幼児相談	総合保健センター及び南文化会館において乳幼児を対象とした相談を実施します。	-	健康づくり支援課
1-1	11	1-1-13	妊婦健康診査	妊婦に対して妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成し、定期的な健診受診を勧奨する事業を行います。	【事業計画】	健康づくり支援課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
1-1	12	1-1-14	マタニティスクール	妊婦とその夫等を対象にした教室で、妊娠・出産・育児・栄養についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援します。	-	健康づくり支援課
1-1	13	1-1-15	離乳食教室	離乳食の教室を開催し、保護者へ離乳食についての指導を行います。	-	健康づくり支援課
1-1	14	1-1-17	産後ケア	産後4か月未満の母子に対して、心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を実施することで、育児不安の解消や母子の孤立化・児童虐待の予防につなげます。	【貧困対策に資する】	健康づくり支援課
1-1	15	1-1-18	産前・産後サポート事業	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者による相談支援を訪問や集団にて行います。	【貧困対策に資する】	健康づくり支援課
1-1	16	4-3-11	発育・発達相談	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援するとともに、親の不安の解消につなげていきます。	-	健康づくり支援課
1-1	17	1-1-19	子育て世代包括支援センター	母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業の連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。	【貧困対策に資する】	健康づくり支援課
1-1	18	5-5-1	利用者支援事業(母子保健型)	子育て中の親子や妊婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	【事業計画】	健康づくり支援課
1-1	19	追加	妊娠を希望する女性等への風しん予防接種	生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るため、抗体価の低い妊娠を希望する女性等に予防接種を受けやすい環境を提供します。	【追加】	健康管理課
1-1	20	追加	子どもの予防接種	子どもを感染症から守るため、予防接種法に基づき、乳幼児や児童等が受ける定期予防接種を実施します。	【追加】	健康管理課
1-2	1	1-1-16	赤ちゃん広場	概ね5か月くらいまでの子を持つ母を対象に、仲間作り・情報交換の場を提供します。	-	健康づくり支援課
1-2	2	4-3-10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施します。	-	健康づくり支援課
1-2	3	5-2-1	地域子育て支援拠点事業	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の身近な場所で、子育てをする親子の交流の場を提供します。	【事業計画】	こども育成課
1-2	4	5-2-2	子育てサロン事業	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぎます。	-	中央公民館
1-2	5	5-2-5	子育てサポーター養成講座	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催します。	-	中央公民館
1-2	6	追加	ブックスタート事業	乳児と保護者が一緒に絵本を開くという楽しい体験を通じて、川越市に住む全ての乳児とその保護者の子育てを支援していきます。	【追加】	中央図書館

基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

- (1)教育・保育の充実と質的向上
- (2)多様な保育事業の推進
- (3)子育て支援サービスの充実

32事業  
 事業数 13事業  
 事業数 10事業  
 事業数 9事業

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
2-1	1	2-1-1 2-2-2	通常保育事業	すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、教育・保育の量の拡大や質の向上を進めます。	【事業計画】	こども政策課・保育課
2-1	2	2-1-5	幼稚園事業の推進	幼稚園の施設型給付対象施設への移行支援を行うとともに、幼稚園入園希望者に対する情報提供等を行います。	—	こども政策課・保育課
2-1	3	2-1-10	認可外保育施設等の認可化支援	認可を希望する認可外保育施設等の認可の支援を行います。	—	こども政策課
2-1	4	2-1-11	保育士研修	保育の質を高めるため、公立・法人立保育所、小規模保育施設等に勤務する保育士等を対象に研修を行います。	—	保育課
2-1	5	2-1-13	幼保小連絡懇談会の実施	幼保小審議委員会を中心組織とし、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校の連携によって幼児教育の推進を図ります。	—	教育指導課
2-1	6	2-1-8	幼稚園の耐震化の推進	小学校就学前の子どもの安全な教育・保育環境を整備するため、耐震補強工事を行う幼稚園に対し補助します。	—	保育課
2-1	7	2-1-9	認定こども園の推進	保育所と幼稚園の制度の枠組みを超えて、小学校就学前の子どもに対し、幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の取り組みを充実させます。	—	こども政策課
2-1	8	2-2-3 2-2-4 2-2-5 2-2-6	地域型保育事業	地域型保育事業として、少人数(定員6~19人)を対象に、きめ細かな保育を行う「小規模保育事業」、会社の事業所の保育施設などで、従業員と地域の子どもを保育する「事業所内保育事業」、障害・疾病などにより、自宅で1対1の保育を行う「居宅訪問型保育事業」、家庭的保育者による保育を行う「家庭的保育事業」を行います。	【事業計画】	こども政策課・保育課
2-1	9	2-2-11	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	給付対象施設・事業所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した給付対象施設・事業所等の設置や運営を促進します。	【事業計画】	こども政策課・保育課
2-1	10	5-3-5	人権保育の推進	人権保育基本方針に基づき、保育所における人権保育を推進します。	—	保育課
2-1	11	4-3-15	こどもの発達支援巡回事業	発達障害の専門的な知識を有する者が保育園等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行います。	—	療育支援課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
2-1	12	追加	認可外保育施設への施設等利用給付	基準に合致した認可外保育施設の利用者の申請に基づき、施設利用費の給付を行います。	【追加】	保育課
2-1	13	追加	幼稚園への施設等利用給付	新制度未移行の幼稚園の利用者に対し、施設利用費の給付を行います。	【追加】	保育課
2-2	1	2-1-2	時間外保育事業(延長保育事業)	保育所において、教育・保育給付認定された時間を超えて保育を行います。	【事業計画】	保育課
2-2	2	2-1-4	産休明け保育事業	生後8週間の乳児の保育を実施します。	—	保育課
2-2	3	2-1-3	保育所等における一時預かり事業	保護者の傷病、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等により緊急・一時的に保育を必要とする場合に、保育所その他の場所において一時的に児童を預かる事業を実施します。	【事業計画】	保育課
2-2	4	2-1-7	幼稚園等における一時預かり・預かり保育事業	保護者の労働等の事由により、幼稚園に在籍している園児等を当該幼稚園の教育時間を超えて保育するため、一時預かり・預かり保育事業の支援を行います。	【事業計画】	保育課
2-2	5	2-2-1	統合保育事業	障害のある子どものうち、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育園において保育を行います。	—	保育課
2-2	6	2-2-7	病児保育事業	病院、保育所等に付設された専用スペース等において、急変の認められない病気の児童や、病気の回復期にある児童の保育を行います。	【事業計画】	こども育成課
2-2	7	2-2-8	ファミリー・サポート・センター事業	育児援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、地域において会員同士の育児に関する相互援助活動を支援します。	【事業計画】	こども育成課
2-2	8	2-2-9 2-2-10	子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて、トワイライトステイ(平日夜間)及びショートステイ(宿泊を伴う)を実施します。	【事業計画】	こども家庭課
2-2	9	2-2-12	保育ステーション事業	多様化する保育需要に対応するとともに、通勤等による公共交通機関の利用者を中心とした子育て世代の利便性を高めるため、市内保育所等に送迎を行う。	—	保育課
2-2	10	2-2-13 2-2-14	休日・夜間保育事業	多様化する保育需要に対応するため、休日の保育の実施や平日の夜10時までの保育の実施について、対応を図ります。	—	保育課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
2-3	1	1-2-1	未就学児に対する食育の推進	乳幼児期の健全な成長発達を目指し、食事習慣の形成、衛生習慣の確立を図るとともに、食事の楽しさ、大切さについて推進を図るため、乳幼児健診時に啓発を行います。また、保育園食育目標である「一人ひとりの子どもの食を営む力を育み、豊かな心と体を育てる」を目標に、栄養教育等を行います。	—	保育課・健康づくり支援課
2-3	2	3-2-1	家庭教育講座	家庭の教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐくむ親のための講座を開催します。	—	中央公民館
2-3	3	5-2-4	パパ・ママ応援ショップ事業	埼玉県と共同し、協賛企業等で提示することで特典を受けられる「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を配布し、地域、企業、行政が一体となり子育て家庭を応援する社会的気運の醸成を図ります。	—	こども育成課
2-3	4	5-2-6	育児サークル支援	公民館等で活動するサークルに対し、自主的な活動を支援していきます。(情報交換の場の提供及び助言・要望による子育て出張支援の実施等)	—	こども育成課
2-3	5	5-5-1	利用者支援事業(基本型・特定型)	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供、助言をし、関係機関との連絡調整を行います。	【事業計画】	保育課・こども育成課
2-3	6	追加	子育て安心施設整備事業	子育て世代が安心して子育てができるよう、本川越駅周辺に、保育機能や相談機能を有し、子育て世代の交流の場となる施設を整備します。	【追加】	こども政策課
2-3	7	5-2-3	赤ちゃんの駅事業	授乳及びおむつ替え等の対応が可能な施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、市民にわかりやすく標示するとともに広く周知を図り、乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る事業を埼玉県と共同して実施します。	—	こども育成課
2-3	8	5-5-2 5-5-3	子育て情報の発信	子育てをされている方やこれから子育てをする方に対し、子育て情報誌、ホームページ、メールなどの様々な方法により子育てに関する情報を発信します。	—	こども政策課
2-3	9	追加	ホームスタート事業	6歳以下の未就学児がいる家庭に研修を受けた家庭訪問型子育て支援ボランティアが訪問して相談支援を行う事業について、実施を検討します。	【追加】	こども育成課



基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

22事業

(1) 学校教育の充実

事業数 6事業

(2) 健やかな成長のための保健対策の推進

事業数 3事業

(3) 家庭や地域による教育力の向上

事業数 7事業

(4) 放課後の子どもの居場所づくり

事業数 6事業

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
3-1	1	3-1-1	オールマイティー チャー配置事業	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育、学力向上、いじめの未然防止、少人数学級編制等、各学校における様々な課題を解決するため市費による教員を配置します。	-	学校管理課
3-1	2	3-1-2	少人数指導の充実	少人数指導やティーム・ティーチングによる、個に応じたきめ細かな指導を実施し、学力育成を図ります。	-	教育指導課
3-1	3	3-1-3	いきいき登校サポート プラン	不登校児童生徒が多い現状に対応するため、地域や専門家などの力を活用して相談体制の充実を図ります。	-	教育センター
3-1	4	3-1-4	教育相談・就学相談 事業	幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みなどについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の充実を図ります。また、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行えるよう、就学相談体制の充実を図ります。	【貧困対策に資する】	教育センター
3-1	5	3-1-5	川越市教職員研修 事業	教職員の資質向上を図るため、市立学校の教職員の研修を実施します。	-	教育センター
3-1	6	4-3-18	通常学級における 支援の推進	通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対して支援等を行います。	-	教育センター
3-2	1	1-2-2	小・中学校における 食育の推進	学校における食育推進のため、各校で、教科・領域等において作成した全体計画に基づき、食育の推進を図ります。	-	教育指導課・学校給食課・教育センター
3-2	2	1-2-4	薬物乱用防止啓発	市民等が多く集まるイベント会場、また若年者が多く利用する施設でリーフレット等の啓発物による周知を行うとともに、全市立学校に薬物乱用防止教室の開催を呼びかけと保護者への啓発を図ります。	-	保健総務課・教育指導課
3-2	3	1-2-5	性感染症対策	エイズを含む性感染症対策として、エイズ及び性感染症検査を行うとともに、市内の中学3年生を対象に性感染症予防の出前講座や、電話等による相談を行います。	-	保健予防課
3-3	1	3-2-2	中学生社会体験事 業	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図るため、各校において、各事業所の協力のもと、中学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていきます。	【貧困対策に資する】	教育指導課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
3-3	2	3-2-3	社会体験学習及び交流活動	社会体験学習及び交流活動を行うことで、保育園の子どもたちの様子や保育園での職業体験を通して豊かな心身の育成を図ります。	-	保育課
3-3	3	3-2-4	地域人材活用事業	各学校が特色ある学校づくりを推進していくため地域の人材を活用し、道徳、学級活動、総合的な学習の時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供します。	-	学校管理課
3-3	4	3-2-5	いきがい活動支援通所事業	高齢者に対し、総合福祉センター等において、生きがいのある生活を営むための支援事業を行うことにより、要介護状態への進行の予防を図ります。	-	高齢者いきがい課
3-3	5	追加	PTA家庭教育学級	保護者自ら家庭教育の意義や役割を学習する講座を企画・運営することで、家庭の教育力の向上を図ります。	【追加】	地域教育支援課
3-3	6	追加	親の学習講座	多くの保護者が集まる機会を活用し、親が親として育ち、力をつけるための学習を実施し、家庭の教育力の向上を図ります。	【追加】	地域教育支援課
3-3	7	追加	コミュニティ・スクール	開かれた学校から更に一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育てることができるよう、新たな学校運営のしくみづくりを進めていきます。	【貧困対策に資する】 【追加】	学校管理課
3-4	1	2-1-12	放課後児童健全育成事業	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ります。	【事業計画】	教育財務課・こども育成課
3-4	2	5-3-2	児童遊園の整備	幼児・児童を交通禍から守り、異年齢児交流及び健康・体力を増進し、健全な育成を推進する拠点としての児童遊園を、自治会等との協議を踏まえ、整備します。	-	こども育成課
3-4	3	5-3-3	児童館機能の整備	各児童館の特性を活かし、地域の高齢者と連携した異世代間交流や、外国籍市民との交流を深め、国際理解を促進し、豊かな感性・情操を育む児童館事業を推進していきます。	-	こども育成課
3-4	4	5-3-4	都市公園の整備	老朽化した公園施設の改修・補修や、新規整備を実施していきます。	-	公園整備課
3-4	5	5-3-8 【分割】	地域子どもサポート推進事業	子どもたちが学校及び地域社会の中で、生きる力を育むために、学校職員、社会教育施設職員、地域社会の人々が一体となって、さまざまな子どもたちの体験や学習活動をサポートする。また、学校応援団推進事業(学校支援地域本部事業)にサポート委員会が関わり、地域の学校の学習支援・環境整備・安全の見守り・行事支援等を行う。学校教育、社会教育の担当が連携を強め、事業が継続して行われるよう努めます。	【貧困対策に資する】	地域教育支援課
3-4	6	5-3-8 【分割】	放課後子供教室の推進事業	土・日曜日や放課後等に、地域の力を生かした学習支援や体験活動、交流活動が幅広く実施できるよう、試行的実施を通じ、放課後子供教室の実施を検討します。	-	地域教育支援課

基本目標4 地域と社会で子育てを支える環境づくり

- (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成
- (2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援
- (3) 安全・安心なまちづくり
- (4) 多文化共生の推進

	26事業
事業数	12事業
事業数	6事業
事業数	5事業
事業数	3事業

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
4-1	1	1-1-12	不妊に対する支援	特定不妊治療・早期不妊治療・不育症検査を受けた方を対象に、その費用の一部を助成します。また、不妊専門相談センターに於いて不妊に関する相談事業を実施します。	-	健康管理課
4-1	2	1-2-3	子育て体験学習	市内在住の中学生を対象に、いのちの講座や乳幼児とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や、自己と他者を大切に思う心を養っていきます。	-	こども育成課
4-1	3	5-1-1	結婚支援事業	結婚したい男女の出会いの場を提供します。	-	広聴課
4-1	4	5-1-2	結婚相談	結婚を希望する方に配偶者を紹介します。	-	広聴課
4-1	5	5-1-3	ワークライフバランスの推進・啓発	ワークライフバランス推進のため、事業主や従業員に対し啓発やセミナーを開催します。	-	男女共同参画課・雇用支援課・こども政策課
4-1	6	5-1-4	両立支援に係る好事例の情報提供	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報提供を行います。	-	雇用支援課
4-1	7	5-1-5	女性の就労支援事業	資格取得や再就職のための知識や技能を取得するための講座を実施します。	-	男女共同参画課
4-1	8	5-1-6	家庭における男性の参画促進	男性の家事・育児等家庭生活への参画を促進するため、情報紙による意識啓発や男女共同参画に関する講座を実施します。	-	男女共同参画課
4-1	9	5-2-7	多子世帯応援クーポン	第三子以降の育児の負担軽減を図るため、埼玉県事業と連携し、育児サービス等に利用できるクーポンを発行します。	-	こども政策課
4-1	10	5-2-8	第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業(仮称)	妊娠出産期における母の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣することにより、母の負担軽減を図ります。	-	こども家庭課
4-1	11	追加	多世代同居・近居の促進	子育て等を通じて必要な時に支えあいを行うことができるよう、多世代同居・近居の周知を図るとともに、祖父母世代に対し、子育てに関する必要な情報提供を行います。	【追加】	こども政策課
4-1	12	追加	若者のライフデザインの支援の検討	大学生や高校生等に対して、結婚、妊娠、就職などについて考えるきっかけとするライフデザイン事業の実施を検討します。	【追加】	こども政策課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
4-2	1	5-3-6	青少年を育てる市民会議	青少年健全育成活動が、市民総ぐるみで推進されるよう、関係機関・団体と協働して各種事業を実施します。	-	こども育成課
4-2	2	5-3-9	民生委員・児童委員研修会	民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努めます。	-	福祉推進課
4-2	3	追加	高校生のための労働法セミナー	市内の各高校において、労働法の出前講座を行います。	【追加】	雇用支援課
4-2	4	追加	ネットパトロール事業	市内の全市立中・高等学校を対象に、子どもたちをインターネット上におけるいじめ等から守るため、ネット上の監視や、相談や情報提供を受け付ける窓口をインターネット上に開設し、適切に対応を図っていきます。	【追加】	教育指導課
4-2	5	追加	青少年悩みごと相談事業	青少年とその家族に対し、青少年の抱えている将来や職場についての悩み、心配ごと、不安等に対し、青少年指導センターにおいて相談を行います。	【追加】	こども育成課
4-2	6	追加	非行防止活動	少年補導員を中心とした活動や、相談事業とも連携した非行を未然に防ぐ活動を実施します。	【追加】	こども育成課
4-3	1	5-3-7	こども110番の家	子どもの登下校時の安全・安心を支えるため、地域住民がいざというときの駆け込み先となれるよう、こども110番の家に対して支援を行います。	-	こども育成課
4-3	2	5-4-1	交通安全教室	交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及を図ります。	-	防犯・交通安全課
4-3	3	5-4-2	児童の登校時の交通安全指導	児童の登校時に交通の危険な場所において登校指導を行います。	-	防犯・交通安全課
4-3	4	5-4-3	安全・安心な通学路の確保	児童生徒の通学路に路面標示等の安全対策を実施するとともに、各小学校ごとのスクールガードリーダーの配置等による見守りや通学路の点検により、安全・安心な通学路の確保を図ります。	-	防犯・交通安全課・教育指導課
4-3	5	5-4-4 5-4-5	防犯情報等の提供	自治会、事業所、関係団体等と連携し、地域における自主防犯活動を推進するとともに、小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスにより、防犯に関する情報提供を行います。	-	防犯・交通安全課
4-4	1	追加	日本語教室	川越市国際交流センターにおいて、外国籍市民や、日本語を母国語としない児童・生徒のための日本語教室を開催します。	【追加】	国際文化交流課
4-4	2	追加	国際理解講座	外国籍市民が講師となり、出身国の文化等を学ぶための講座を開催し、市民の国際理解の推進に努めます。	【追加】	国際文化交流課
4-4	3	追加	姉妹・友好都市交流の充実	多文化共生に向けた理解を図るため、川越市姉妹都市交流委員会と連携し、様々な分野での市民交流の充実に努めます。	【追加】	国際文化交流課

基本目標5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進

(1)子育て家庭の自立等の支援

(2)子どもの可能性を支える取組の推進

(3)子どもを虐待から守る取組の推進

(4)障害児施策の充実と支援体制整備の推進

事業数	47事業
事業数	20事業
事業数	5事業
事業数	9事業
事業数	13事業

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
5-1	1	5-3-1	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校終了前までの子どもを養育している者に対し、手当を支給します。	-	こども政策課
5-1	2	4-2-9	児童扶養手当	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障害がある時に支給します。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	3	4-2-8	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給します。	-	こども政策課
5-1	4	4-2-10	川越市遺児手当	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に、手当を支給します。	-	こども政策課
5-1	5	4-2-1	ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じます。また、就職相談や経済的支援が図られるよう関係機関へつないでいきます。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	6	4-2-2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の親が、疾病等のため一時的に日常生活に支障が生じた場合、家庭生活支援員を派遣し必要な支援を行います。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	7	4-2-3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を図るため、修学資金等の福祉資金の貸付を行います。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	8	4-2-4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の就労による自立をサポートするため、そのニーズ把握に努めるとともに、就業相談、就業情報の提供等を行い、就業支援講習会を開催します。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	9	4-2-5	ひとり親家庭生活向上事業	子育てと生計維持の両立支援のため、ひとり親の母等が定期的に集い、日常の情報交換や、家計管理等に関する学習の場を提供します。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	10	4-2-6	自立支援給付金事業	高等職業訓練促進給付金:ひとり親家庭の母及び父(児童扶養手当受給資格者)が一定資格を取得するために修業する場合、最長で4年間を上限として高等職業訓練促進給付金、修了時に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。 自立支援教育訓練給付金:ひとり親家庭の母及び父(児童扶養手当受給者)が自主的に行う能力開発を推進するため、指定された講座を受講した場合に受講費用の一部を支給します。	【貧困対策に資する】	こども家庭課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
5-1	11	4-2-7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	児童扶養手当受給者を対象に、その自立を促進するため、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等とともに自立(就労)に向けた支援を行います。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-1	12	2-1-14	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯の所得状況等を勘案し、教育・保育に係る日用品、文房具その他物品の購入に要する費用、行事への参加費用等について、負担軽減を図るために助成を行います。	【貧困対策に資する】	保育課
5-1	13	5-4-6	公営住宅における優遇登録	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優遇して登録を行います。	【貧困対策に資する】	建築住宅課
5-1	14	追加	準要保護児童生徒に対する就学援助	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などについて、必要な援助を行います。	【貧困対策に資する】 【追加】	教育財務課
5-1	15	追加	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校などを卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、給付金を支給します。	【貧困対策に資する】 【追加】	こども家庭課
5-1	16	追加	母子家庭等地域生活支援事業	生活習慣等に課題のあるひとり親家庭等に対し、相談指導等の生活支援を継続的に行うとともに、養育費の取り決めなど生活に密着した問題を解決するための相談支援を行います。	【貧困対策に資する】 【追加】	こども家庭課
5-1	17	追加	生活困窮者自立相談支援事業	複合的な課題を抱える生活困窮者の課題に応じた総合的な相談を受け付けるとともに、就労支援も含めた包括的かつ継続的な支援を行います。	【貧困対策に資する】 【追加】	生活福祉課
5-1	18	追加	生活困窮者住居確保給付金	離職や廃業により困窮し、住居を喪失した又は喪失する恐れのある生活困窮者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給します。	【貧困対策に資する】 【追加】	生活福祉課
5-1	19	追加	生活困窮者家計改善支援事業	家計に課題を抱える生活困窮者に対して、家計状況の「見える化」を行うとともに、家計収支の改善に必要な情報提供や専門的な助言・指導を行います。	【貧困対策に資する】 【追加】	生活福祉課
5-1	20	追加	生活保護事業	世帯の収入及び保護の基準に基づき、生活保障を行い、自立できるよう支援を行うとともに、生活扶助、住宅扶助、教育扶助など、世帯状況に応じた扶助を行います。	【貧困対策に資する】 【追加】	生活福祉課
5-2	1	4-2-11	ひとり親家庭等学習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習習慣の定着や基礎的な学力向上を図るほか、進路相談等に応じるため、無料の学習塾による支援を行います。	【貧困対策に資する】	こども家庭課
5-2	2	追加	川越市生活困窮者学習・生活支援事業	貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもに対する生活習慣・育成環境の改善に係る支援及び学習支援並びに保護者に対する養育支援等を行います。	【貧困対策に資する】 【追加】	生活福祉課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
5-2	3	追加	経済的支援による 修学等の支援	国・県の修学支援制度の利用に併せて、支援が必要な世帯への負担軽減を行います。	【貧困対策に資 する】 【追加】	教育総務課
5-2	4	追加	子どもの居場所づく りの推進	市民の活動と連携した子どもの居場所づくりの推進を図ります。	【追加】	こども育成課
5-2	5	追加	子供の未来応援地 域ネットワーク形成 支援事業	地域における多様な関係者の連携・協力による支援体制のネットワーク構築により、施策を推進します。	【貧困対策に資 する】 【追加】	こども政策課
5-3	1	4-1-1	養育支援訪問事業	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ります。	【貧困対策に資 する】	こども家庭課
5-3	2	4-1-2	家庭児童相談	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じます。	-	こども家庭課
5-3	3	4-1-3	要保護児童対策地 域協議会	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議していきます。	-	こども家庭課
5-3	4	4-1-4	ふれあい親子支援 事業	育児不安が強く支援が必要な保護者のグループで保護者等が自分の悩みや考えを語ることで心理的安定を図ります。	-	健康づくり支援課
5-3	5	4-1-5	保健師による訪問 指導	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かしていきます。	-	健康づくり支援課
5-3	6	4-1-6	妊娠期からの虐待 予防強化事業	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図ります。	-	健康づくり支援課
5-3	7	4-1-7	児童虐待防止の啓 発活動	各種講座等への講師派遣、児童虐待防止推進月間におけるポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ります。	-	こども家庭課
5-3	8	4-1-8	どならない子育て練 習法講座	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えていきます。	-	こども家庭課
5-3	9	追加	児童虐待SOSセン ター事業	児童虐待防止SOSセンターにおいて、虐待を受けている可能性のある児童を発見した方、保護者又は児童からの電話相談に対応していきます。	【追加】	こども家庭課
5-4	1	4-3-1	生活サポート事業	在宅の障害児、障害者及びその家族の必要に応じて、障害者等に対する一時預かり、送迎、外出援助等のサービスを提供します。	-	障害者福祉課

【追加】計画に新たに位置づける事業 【貧困対策に資する】貧困対策の要素を含む事業 【事業計画】教育・保育、法定13事業

新目標	No.	現行計画 No.	新事業名	事業概要	フラグ	所属名
5-4	2	4-3-2	特別児童扶養手当	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に手当を支給します。	-	こども政策課
5-4	3	4-3-3	障害児福祉手当	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため手当を支給します。	-	障害者福祉課
5-4	4	4-3-4	障害者等相談支援事業	地域の障害児(者)が自立した生活を送ることができるよう、必要な助言及び支援を行います。	-	障害者福祉課
5-4	5	4-3-5	グループ指導会	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行います。	-	こども家庭課
5-4	6	4-3-6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	発達障害の理解と指導法研修会等により、障害のある子どもに対する指導のあり方について研修を行います。	-	教育センター
5-4	7	4-3-7	児童発達支援センターの運営	児童発達支援センターにおいて、障害のある児童の特性に応じた訓練、指導等及び保護者への支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制の充実に努めます。	-	療育支援課
5-4	8	4-3-9	未熟児・長期療養児訪問指導	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施します。	-	健康づくり支援課
5-4	9	4-3-12	未熟児養育医療給付	未熟児又は体重2,000g以下で生まれた新生児などで指定医療機関での入院医療が必要な場合、養育医療を給付します。	-	健康管理課
5-4	10	4-3-13	自立支援医療(育成医療)給付	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行います。	-	健康管理課
5-4	11	4-3-14	小児慢性特定疾病医療給付	国が指定した慢性疾病にかかっている子どもに医療などを給付します。	-	健康管理課
5-4	12	4-3-16	障害児福祉サービスの充実	障害児とその保護者が、地域で安心して生活できるよう、児童福祉法に基づく各福祉サービスの提供体制の確保及び安定に努めるとともに、その質の向上を促進します。	-	療育支援課
5-4	13	4-3-17	特別支援教育の理解促進	各学校で、特別支援教育を推進していくために、特別支援学級授業公開や、特別支援教育コーディネーターの育成、校内支援体制の構築を支援していきます。	-	教育センター